

児童名	申込クラス	第一希望園
調布 鬼太郎	3歳児クラス	〇〇保育園

下記の内容をご確認いただき、記入欄に☑のうえ署名してください。

記入欄	項目
1 すべての方が、必ず記入してください。	
☒ はい	入園案内を確認し、理解しました。
2 きょうだい2人以上で同時に申込みをする方のみ、必ず記入してください。指定された条件で選考します。	
(1) きょうだいのうち、入園できる児童と、入園できない児童がいる場合（希望するもの1つに☑をつけてください。） ※ 1人だけが入園できた場合でも復職が必要です。	
☒	同時に入園できない場合は、入園を希望しない。
☐	どの子が先でもよい。
☐	(児童名:)から先でないと入園を希望しない。
(2) きょうだい別園となった場合（希望するもの1つに☑をつけてください。）	
☐	同園にならなければ入園を希望しない。
☒	別園となっても入園を希望する。
(3) 入園する園について（希望するもの1つに☑をつけてください。ご希望にそえない場合もあります。）	
☒	希望順位が低い園でもきょうだい同園を希望する。
☐	きょうだい別園でも希望順位の高い園を希望する。
3 育児休業取得中(予定含む)の方のみ、必ず記入してください。	
☒ 確認済	(1) 入園後、翌月1日までに復職が必要です。復職後2週間以内に復職証明書の提出がない場合は、退園です。 申込時と入園時では、同じ条件(勤務時間・日数等、会社で定められた時短勤務を除く。)でなければなりません。
☒ 確認済	(2) 育児休業給付金の支給期間延長手続きに必要な「申込み書類一式」を提出前に必ずコピーをお取りください。
(3) 希望する保育園等に入所できない場合、育児休業の延長も許容できるため、優先順位を下げた利用調整となることを了承します。 (希望するもの1つに☑をつけてください。) ※ 育児休業・給付の延長に関する各種手続きについて、調布市では一切責任を負いかねます。 ※ 事前に管轄のハローワークや就労先にご確認いただいた上で、ご判断いただくようお願いいたします。	
☐ はい	基準指数を2点に下げて選考します(例:基準指数が60点となる世帯の場合は58点減点されて、基準指数が2点になります)。 「いいえ」を選択するより入園内定する可能性は低くなりますが、希望園の定員に空きがある場合は、入園内定となります。
☒ いいえ	直ちに復職を希望します(提出された書類どおりに選考します)。
4 市内の認可保育園(多摩川保育園を含む)から転園を希望している方のみ、必ず記入してください。	
☐ 確認済	転園が内定した場合、どのような理由があっても元の園に戻ることはできません。 転園の意思がなくなった場合は、速やかに「保育所入所(転所)申請取下届」の提出が必要です。
5 調布市へ転入予定で申込み方のみ、必ず記入してください。	
☐ 確認済	入園前月までに住民票の異動と、調布市保育課へ「A①-1(利用申込書)」と「A①-4(認定申請書)」の提出が必要です。
6 令和9年4月分と令和8年度の両方を新規の入園希望で申込み(予定含む)方は、必ず記入してください。 指定された条件で選考します。以下に当てはまらない状況が生じた場合は、個別に連絡して意向を確認します。	
☐	令和9年4月に内定が出た場合、令和9年2・3月は入園を希望しません。
☒	令和9年4月に内定が出た場合でも、令和9年2・3月に希望順位が高い園(または同じ園)に内定が出た場合は、 令和9年2・3月の入園を希望します。 (令和9年4月以降も引き続き通うことが可能です。令和9年4月の内定は辞退していただきます。)
☐	令和9年4月より希望順位が低い園に内定が出たとしても、令和9年2・3月の入園を希望します。 (令和9年4月以降も引き続き同じ園に通うか、令和9年4月で内定した園に転園するか、お選びいただけます。)

保育園の申込みに当たり、本確認票内の事項について確認しました。不明点は入園案内を確認し理解しました。

また、提出するすべての書類に虚偽の申請がないことを証明いたします。

令和 8 年 10 月 2 日

保護者氏名 調布 太郎

入園案内（P8～P10）をご確認いただき、提出書類に☑してください。

A① 基本書類（すべての方が必要です。）

☒	1 調布市子どもの保育の利用申込書
☒	2 児童状況報告書（出産予定の方は、母子健康手帳のコピー）
☒	3 令和9年度 申込確認票（本紙）
☒	4 調布市子どものための教育・保育給付認定申請書 （初めて調布市の認可保育園を申込むお父さまのみ。転入予定の方は転入後に、出産予定の方は出産後に提出が必要です。）

A② 保育が必要なことを証明する書類（保護者全員分、あてはまる状況すべてについて必要です。）

保護者の状況		父分	母分	必要書類
1 就労	外勤 （内定含む）	☐	☒	① 就労証明書（会社が記入。証明日が申込日から3か月以内のもの）
	自営業 （個人事業主 法人の代表 家族従業者）	☐	☐	① 就労証明書（保護者が記入）
		☐	☐	② 以下のいずれか1つ ・ 直近の個人の確定申告書（第1・2表）のコピー ・ 直近の源泉徴収票のコピー ・ （開業して3か月分以内の方）個人事業主の開業届出書または営業許可証のコピー ・ 直近3か月分の給与（報酬）明細のコピー ・ 直近3か月分の収支がわかる書類のコピー 各月1枚ずつ （日付と会社名（代表者名）が書かれた請求書、納品書、仕入伝票、領収書など）
2 疾病・障害		☐	☐	診断書（コピーでも可）・障害者手帳のコピー
3 妊娠・出産			☐	母子健康手帳（分娩予定日を書いたページ）のコピー
4 介護・看護		☐	☐	① タイムスケジュール表
		☐	☐	② 以下のいずれか1つ ・ 介護、看護対象者の通院頻度と場所の記載された診断書（コピーでも可） ・ 介護保険証、障害者手帳、ケアプランのいずれかのコピー
5 災害復旧		☐	☐	① 災害復旧状況等申告書
		☐	☐	② 罹災者に対する証明等の発行書類（罹災・被災証明書等）
6 通学		☐	☐	在学証明書（証明日が申込日から3か月以内のもの）
7 求職活動				保育できない状況等を証明する書類は不要です。

B 該当する方のみ必要な書類（あてはまるものすべてが必要です。）

☐	1 ひとり親家庭	以下のいずれか1つ ・ 児童育成手当認定(支払)通知書、児童扶養手当証書、ひとり親医療証のいずれかのコピー ・ 上記が提出できない場合、戸籍謄本、離婚受理証明書のいずれか（コピーでも可、発行日が申込日から3か月以内のもの） ・ 離婚調停中の場合は、事件係属証明書、調停期日通知書のいずれかのコピー（証明日が申込日から3か月以内のもの）
☐	2 生活保護を受けている	生活保護受給証明書（コピーでも可）
☐	3 保育士・幼稚園教諭の資格があり、 保育施設または幼稚園で働いている	保育士証または幼稚園教諭免許状のコピー
☒	4 令和8年1月1日に市外に住んでいた	令和8年度住民税課税証明書または非課税証明書（ <u>父母分</u> ）（コピーでも可）
☐	5 令和8年1月1日に国外に住んでいた	① 保育園入園用所得申告書
☐		② 令和7年分（令和7年1月1日～令和7年12月31日）の所得等がわかる資料
☐	6 認可外保育施設（幼稚園の預かり含む）に 月ぎめ契約で預けている	保育受託証明書（証明日が申込日から3か月以内のもの）
☐	7 調布市内へ転入予定	① 誓約書
☐		② 転入先住所・引渡日・契約者名が確認できる書類（賃貸借契約書、建物の売買契約書等）のコピー
☒	8 受領印が押された「A①-1（利用 申込書）」のコピーが必要	返信用封筒（長形3号封筒に110円切手を貼って、返送先を記入したもの）

申込み時点で提出できない書類がある場合、以下を記入してください。

書類名（「A② 保育が必要なことを証明する書類」等の場合、該当者を記入）		提出予定		提出予定「有」の場合、提出見込み時期			
就労証明書	（ 父分 ）	☒ 有	☐ 無	令和 8	年 11	月 13	日
	（ ）	☐ 有	☐ 無	令和	年	月	日
	（ ）	☐ 有	☐ 無	令和	年	月	日